

地方の産業集積推進による対日投資増大

地域経済活性化を目指して

明治大学 勝悦子研究会

梅田佳奈子
小出祐未
宮岸美智子
塚本直樹
茶菌俊大

2009年12月

¹本稿は、2009年12月12日、13日に開催される、ISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2009」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、勝悦子教授（明治大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要約

本稿の目的は、対日直接投資を地方に呼び込むことで、地方を活性化させ、日本経済を発展させることである。

第1章では、日本の対日直接投資の現状、分析を述べる。

日本は対外直接投資が対内直接投資を上回っており、極端に低いのが現状である。従来日本では様々な対内投資増大策がとられてきたが、目に見えて地方の対内投資が増えてきたわけではない。理由は様々だが、ビジネスコストの高さや製品に対するビジネスコストの高さなどが上げられる。対内直接投資を増大させることにより、経営体制の改善と雇用の拡大が見込まれる。外国企業から日本に魅力を感じてもらえる様な環境作りが重要である。

第2章では、対日直接投資が地方に及ぼす経済効果について述べる。

現在、対日直接投資が首都圏に集中しているが、地方の潜在成長力をいかすように外国企業を誘致すれば、日本全体の活性化につながるはずである。地方への対日投資増大を図る上で、産業集積を進めていくことを提案する。さまざまな面で首都圏に劣る地方では、外資系企業側に何か地方に進出する要因を作らなければならない。そこで本稿では産業集積とそれに伴うインセンティブの導入を提案する。地方に強い産業を作り、そこに企業を優遇して誘致させる。そして関連企業がどんどん誘致され、集積される。企業側にとっては様々な優遇措置の恩恵を受けられることに加えて、産業集積により関連企業との業務提携が可能になる、輸送費などのコストが軽減されるといったメリットがある。そして対日投資が増えることによって地域側は、雇用をはじめ様々な経済効果を得られる。

第3章では、外国企業と連携することで、新しい技術を用いて、新しい事業を立ち上げ、成功した例について研究する。事業が大きく育ち、産業として発展するためには個々の特殊な技術だけでは限界がある。それを東海地方の事例をあげて、分析した。本稿では、日本中のそれぞれの地域が産業集積を行い、強みをもつために、「産業クラスター計画」に注目した。

第4章では、これまでの分析を踏まえ、政策として以下の点を複合的に導入することを提案する。さらなる産業集積を推し進める。新しいインセンティブの導入。外国企業誘致のインセンティブとのための財源として、米国の市町村等において幅広く利用されている経済発展のための手法である、Tax Increment Financing の導入を主な提案する。

このように、①対内投資の増大②産業集積③地方経済の発展という三点は切っても切り離せない関係にあり、連動することで更なる効果を発揮し、地方経済ならびに日本経済に

大きな恩恵を与えるはずであると考ええる。

以上

目次

はじめに

第1章 現状・問題意識

- 第1節 対日直接投資の概要
- 第2節 対日直接投資の統計
 - 第1項：国際比較
 - 第2項：業種別統計
- 第3節 対日直接投資増大の政策
- 第4節 呼び込むメリット
- 第5節 阻害要因
- 第6節 地方の対日直接投資の現状
 - 第1項：在日外資系企業の地域別分布
 - 第2項：外資系企業本社所在地別分布
 - 第3項：外資系企業の工業立地所在地別分布
 - 第4項：地方に呼び込むメリット

第2章 先行研究及

- 第1節 対日投資が地域に及ぼす経済効果
 - 第1項：対日直接投資は生産性上昇と資本流入を通じて GDP を増加させることの証明
 - 第2項：試算結果
- 第2節 産業集積の経済分析
 - 第1項：産業集積の効果
 - 第2項：産業集積と生産性分析
 - 第3項：伝統的な分析アプローチ
 - 第4項：その他の分析アプローチ

第3章 分析

- 第1節 東海地方の産業集積と対日直接投資
- 第2節 産業集積政策の分析
- 第3節 日本と欧米のクラスター政策の比較
- 第4節 地域の外資誘致の特徴

第4章 政策提言

先行論文・参考文献・データ出典

はじめに

近年、グローバル化が進むなか世界各国の関係はますます親密化してきている。とりわけ、直接投資は急速に拡大し、資本や生産技術が国境を越えて移動するようになってきた。韓国はアジア通貨危機後の経済立て直しをはかるために、積極的に外資導入を呼び込み、中国は経済特区を設けるなど、対内直接投資を自国の成長に使うために国をあげて大規模な政策をとる国も多い。そこまで力を注ぐ理由は一つ、対内直接投資には経済を発展させる大きな効用があるからだ。それにもかかわらず、日本の対内直接投資は極端に低い。世界経済が地域間の企業誘致競争へシフトしているなか、対外直接投資が対内直接投資を上回る今日の日本の現状は、日本が国際市場において企業誘致競争に負けつつあることを意味している。日本はもっと対日直接投資の重要性に気づき、政策をとるべきである。

また今回我々是对日投資の拡大を図る上で、地方の対日投資を増やすという観点で進めていくことにした。現在の対日直接投資は首都圏に集中している。確かに地方では首都圏に比べて利便性や人材確保など様々な面で劣る。しかし日本では地域間での経済格差は少ないほうであり、また地方には首都圏にない魅力があるはずである。日本の地域の特性をアピールし、外資系企業をもっと積極的に誘致していく必要がある。従来日本では様々な対内投資増大策がとられてきた。また、ジェトロなどの機関による地域に根差した様々なサポート事業や、特色あるインセンティブなども導入されてきた。しかし、目に見えて地方の対内投資が増えてきたわけではない。日本の地方に興味を持つ外資系企業は少なくないのに、実現の例は多くない。地域の潜在成長力をいかすよう、より進んだ対内投資増大策をとるべきである。

そして我々は、地方への対日投資増大を図る上で、産業集積を進めていくことを提案する。さまざまな面で首都圏に劣る地方では、外資系企業側に何か地方に進出する要因を作らなければならない。そこで我々が考えたのが産業集積とそれに伴うインセンティブの導入である。地方に1つ強い産業を作り、そこに企業を優遇して誘致させる。そして関連企業がどんどん誘致され、集積される。企業側にとっては様々な優遇措置の恩恵を受けられることに加えて、産業集積により関連企業との業務提携が可能になる、輸送費などのコストが軽減されるといったメリットがある。そして対日投資が増えることによって地域側は、雇用をはじめ様々な経済効果を得られる。つまり、この①対内投資の増大②産業集積③地方経済の発展という三点は切っても切り離せない関係にあり、連動することで更なる効果を発揮し、地方経済ならびに日本経済に大きな恩恵を与えるはずである。

第1章：現状・問題意識

第1節：対日直接投資の概要

まず直接投資とは、多国籍企業が外国でみずから事業を手がけるために行う投資である。直接投資の目的は、投資先の経営に参加して事業収益をあげることであり、その意味で実物的な投資と言える。対日直接投資はそれの日本国版であり、外国から日本に行われる直接投資である。

直接投資は主に、新たに投資先国に法人を設立する形態のもの（グリーンフィールド投資と言われるもの）、既存の投資先国企業と株式取得・交換を通し、提携などパートナーシップを結ぶもの、既存の投資先国企業を買収するものの3つに分類することができる。

第2節：対日直接投資の統計

第1項：国際比較

対日投資の現状として日本と他国との世界の対内直接投資フローと対内直接投資残高（対GDP比）を比較したグラフをJETROのホームページを基に作成し比較した（2008年）。

まずフローのグラフから見るとグラフを見ても分かるように日本が他の国に比べて極めて少ないことが分かる。米国は日本の約13倍、新興国のブラジルでさえも日本の約2倍のという結果が出ている。（図1を参考）

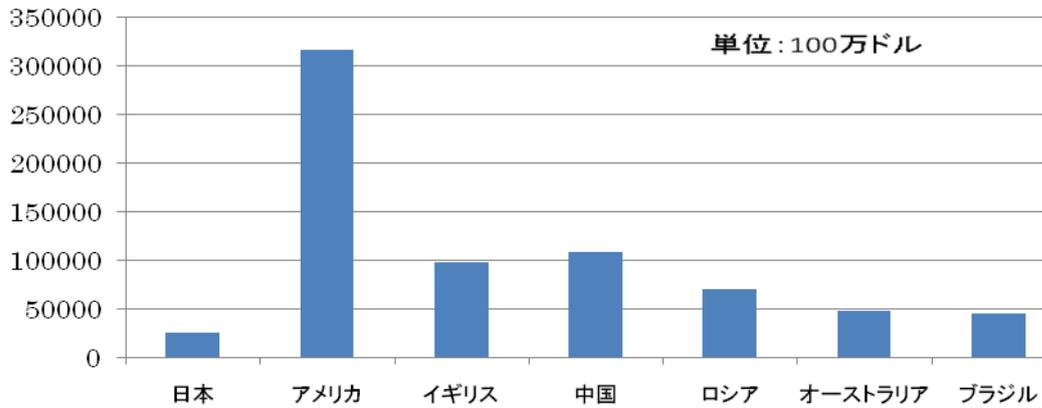
次にストックのグラフを見してみる。日本が4.1%なのに対し、米国は16.0%、同じ東アジアの中国と比較してみても中国は8.7%とこちらの図からも日本が他国に比べて大きな後れを取っていることが分かる。（図2を参考）

最後に対内投資と対外投資を比較してみた。日本は対外投資に比べて対内投資が約3分の1しかないことが分かる。この差は産業の空洞化の問題を引き起こしてしまっている。（図3を参考）

他国では外資系企業が雇用、設備投資に重要な貢献をしているということが他の研究からも分かっている。このように対内投資が少ないことによって様々な利点得る機会を失っている。つまり、日本は対内投資が少ないことで、対内投資が増えることの利点である経営体制の改善、設備投資拡大の機会を逃しているのだ。そして、対内投資と対外投資の格差によって産業の空洞化による雇用状況の悪化を招いている。この問題を解決することに

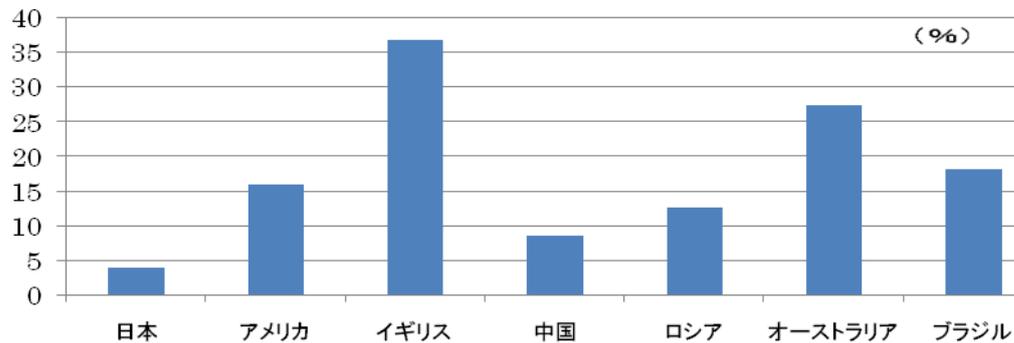
よって、日本にとって多くのメリットをもたらすことができるとわれわれはと考えた。

(図1) 対内直接投資フロー《2008》



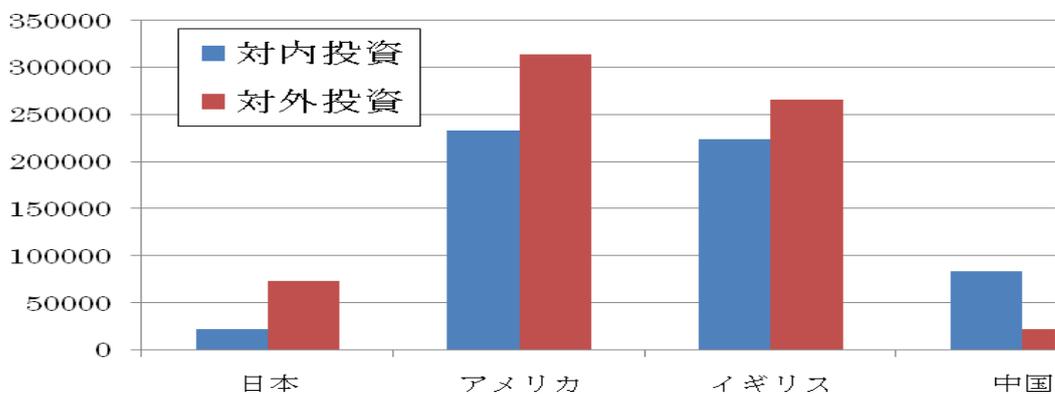
Unctad⁷ World investment report 2009⁷ より JETRO 作成

(図2) 対内直接投資残高(ストック)対GDP比《2008》



Unctad⁷ World investment report 2009⁷ より JETRO 作成

(図3) 対内投資と対外投資のインバランス

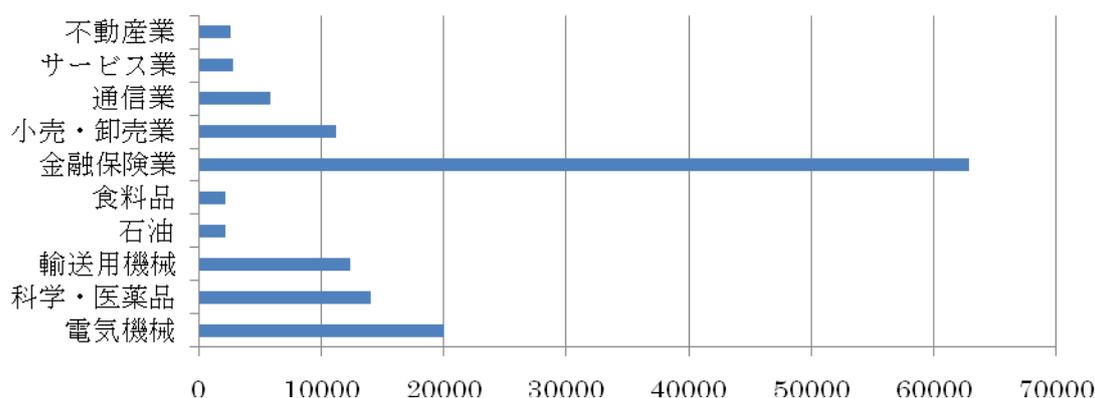


Unctad, World investment report 2008 をもとに作成

第 2 項：業種別統計

日本の対内直接投資残高を、財政金融統計月報をもとに業種別に比較した。日本では金融保険業がもっとも高くなっており、近年の規制緩和もあって、非製造業分野での対日直接投資が盛んである。

(図 4) 対内直接投資残高 業種別



資料：財政金融統計月報 2008.12

第 3 節：対日直接投資増大の政策

世界は、1980年代頃から、各国・各地域が競い合って企業の投資を呼び込もうとする、いわば“投資誘致戦争”の時代を迎えている。例としては、アメリカやヨーロッパがあげられる。外資に対する制度上の障害を取り払う、インフラ整備する、税制優遇措置をする、公共料金を免除するなど多様なインセンティブを用意して誘致競争を加速させた。

それに対し、日本が対日直接投資促進の重要性を唱えたのは、バブルが崩壊し経済が低迷した90年代になってからであった。日本は海外諸国に対して実に15年以上もの遅れをとったことになる。日本はそれまで海外への輸出を通して経済を発展させてきたが、日本の貿易黒字に対して外国から批判がおこりはじめた。その批判をかわす目的もあり、対日直接投資増大に向けて政策をとるようになった。

中央主導の対日投資促進策として、様々な取り組みが行われてきた。具体的にあげると

- ・戦後資本の自由化
- ・規制緩和を目的とした構造改革特区制度の制定
- ・JETRO による外資誘致支援（データ分析、専門家の派遣、ワンストップサービス等）
- ・対日投資会議

などがある。

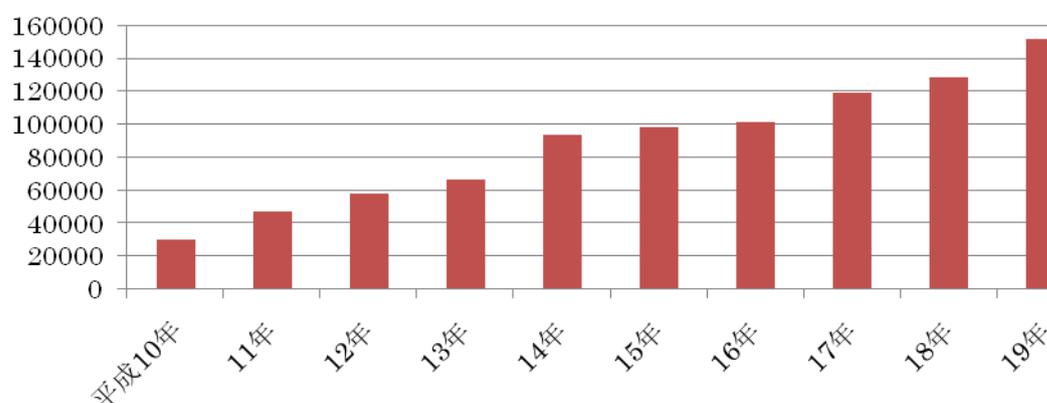
戦後の資本自由化では、日本は終戦とともに OECD に加盟し、存在する様々な規制を緩和してきた。そして現在では原則自由になっている。しかし未だ問題点が多い政策もある。

例えば構造改革特区制度に認定されると、地域の特性に応じて規制の特例緩和措置が認められ、自由な事業展開が行えるようになる。そしてその提案は地方公共団体や民間などから広く募集している。しかし、あまり広く知られていない、提案が小粒になってきている、緩和された規制の特例措置が全国区に広がらない、特区推進室がみな官庁と兼務であり、利害関係の対立からあまり規制緩和が生じていない、などといった原因がある。また、小泉元首相は平成15年1月の内閣総理大臣施政方針演説において、5年間の対日直接投資残高の倍増を目標に掲げ、対日投資委員会を開き「内外への情報発信」、「企業の事業環境の整備」、「行政手続きの見直し」、「雇用・生活環境の整備」、「地方と国の体制・制度の整備」の5分野74項目の施策からなる「対日投資促進プログラム」を策定した。その後、対日投資会議専門部会は同プログラムの実施状況を確認するとともに、施策を87項目に拡充するなど、関係省庁による着実な対日直接投資施策の実施を促進している。しかし、5年間の対内直接投資残高は増大傾向にあるものの、2倍という目標に至らなかった。

また民間の取り組みとしては

- ・対日投資民間フォーラム
- ・INVESTMENT JAPAN などの活動がある。このように日本は歴史的に見ると外資を呼び込む気運に乏しく、その重要性を理解していなかったといえる。近年は対内直接投資拡大を目指してはいるものの、その効果は疑わしい。

(図5) 対内直接投資残高の推移



資料：財政金融統計月報 2008.12

第4節：呼び込むメリット

対日投資を呼び込むことによってさまざまな利点を得られる。大きな利点は、経営体制の改善と雇用の拡大である。外国の優れた経営資源が移転し、日本の保守的な経営体制が改善されて産業の構造改革が進み、日本企業の競争力が増す。また、雇用では、グリーンフィールド投資は、確実に雇用を創出する。さらに、M&A投資も、経営再建後に雇用創出につながる可能性が高い。この二つが非常に大きいメリットである。先ほども述べたように、

他の諸国では外資系企業が雇用、設備投資に重要な貢献をしている。そのうえ、法人税や所得税など企業からの税収の増加も見込まれる。対内投資が地方に及んだ場合は地域の雇用や発展につながり、地域の企業への波及効果もみられる。さらに商品が多様化することによって消費者は選択の幅が広がり、消費者利益の拡大がはかられ、国境を越えた投資によって外国との関係が深まり、新たな国際関係が構築される可能性がある。日本では対外投資額が対内投資額を大きく上回り、産業の空洞化が問題になっている。対内投資額を増やすことは産業の空洞化を防ぐという利点も生む。

上記に挙げた事柄から私たちは対日投資を増やすことによる、日本経済の活性化に目を向けて、その対日投資を地方に呼び込むことによる地域経済の活性化から日本全体を盛り上げていこうという方向で研究を進めていくことにした。

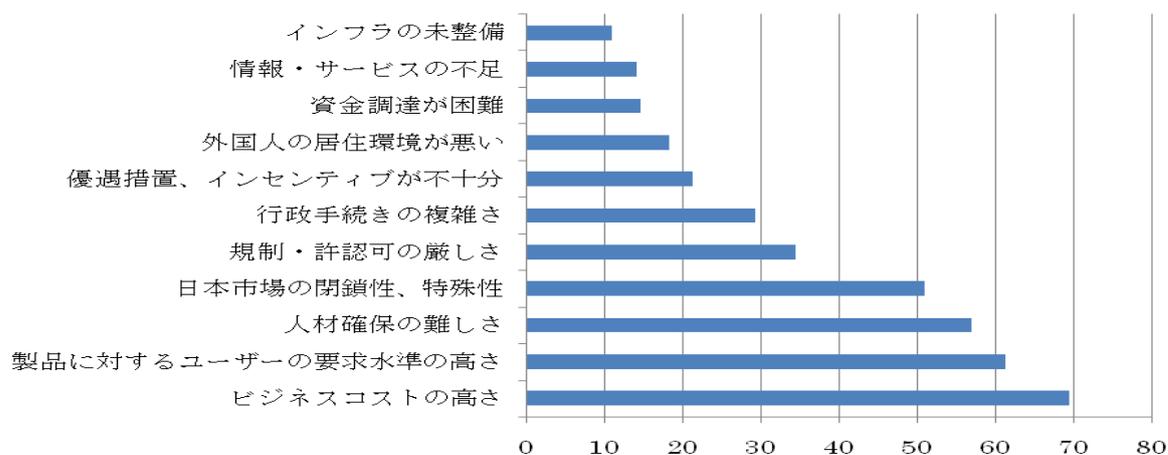
第5節：阻害要因

まず外資系企業へのアンケート調査により、対日投資の阻害要因は何なのか明らかにしていこうと思う。（「2009年 外資系企業動向調査」を参考 図9）

主な阻害要因として、まずビジネスコストの高さから考えてみる。人件費と不動産について日・中・韓で比較してみる。まず人件費では日本は中国の10倍以上、韓国でさえも2倍となっている。それに加え日本人社員には賞与や様々な手当でもあるため、合算すればそれ以上になると考えられる。不動産での比較をしてみると、外国企業が日本に立地する場合地方自治体の造成する工業団地に立地することが多い。しかし、それらは地方債によって調達され、賃貸物件はほとんどない。そのため日本進出を考える外国企業は土地を購入する必要があり、価格も高額であるため初期投資額や資産保有による撤退リスク増加をまねき、対日投資の阻害要因となりうる。

人材確保の難しさとは、日本特有の会社の在り方のことである。日本市場の特性や特殊性とも共通することでもある。日本の社会の文化では転職は以前に比べたら増加傾向にあるが、現在もなお簡単にできることではない。そのため人材の確保も難しく、これから少子高齢化社会に向かうため、より難しくなっていくと考えられる。

(図6) 対日投資の阻害要因



経済産業省 貿易経済協力局貿易振興課「2009年外資系企業動向調査」より

第6節：地域の対日直接投資の現状

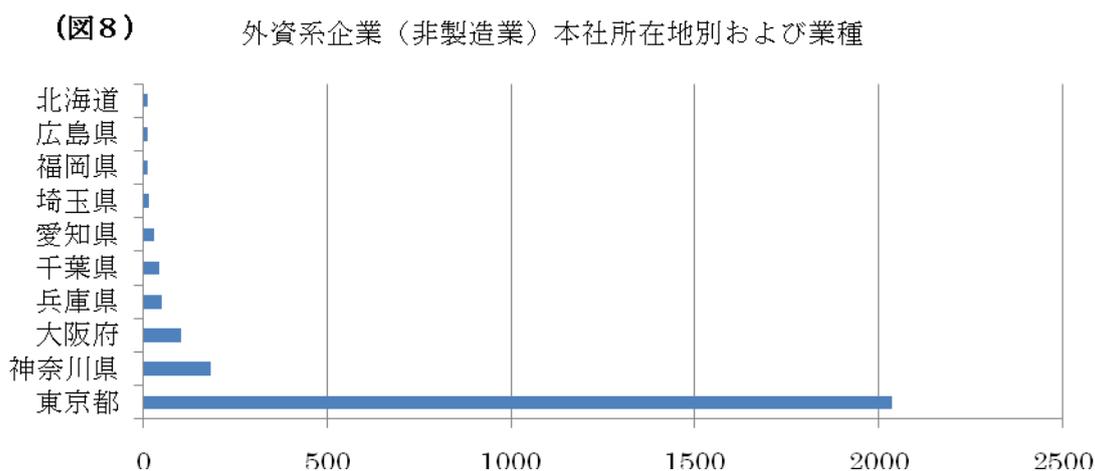
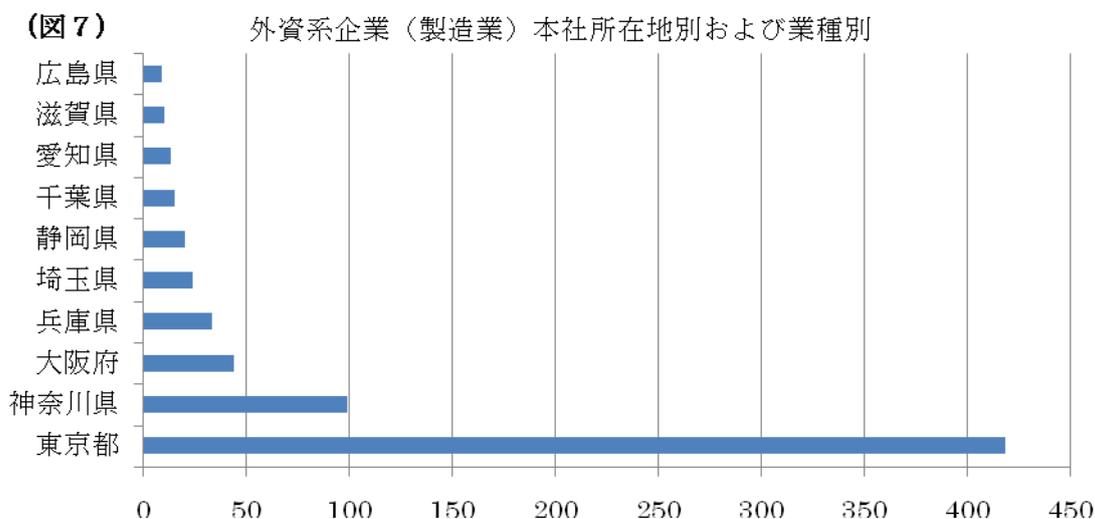
地方における対日投資は、首都圏と比べると極めて少ない。その現状を紹介する。

第1項：在日外資系企業の地域別分布

東洋経済「外資系企業総覧‘02～06」をもとに、在日外資系企業の地域別分布の表を作り比較してみた。平成17年度では全国の外資系企業3500件のうち、東京が2591件で全体の8.6割をしめる結果となった。神奈川、千葉、大阪、兵庫、愛知を首都圏として考えるとなんと全体の9.2割を示す結果が出た。このことから、対日直接投資は主に首都圏で行われ、特に東京への集中が激しいことが分かった。東京への一極集中が強く示されている。そしてそれは平成13年度から比べてもあまり変化がみられない。次に外資系企業の形態別に見ていこうと思う。

第2項：外資系企業本社所在地別分布

まず本社に焦点をあててみていくと、製造業では500社のうち418社を東京が占めている。次に非製造業では、2500社のうち2034社を東京が占めている。東京への対日投資の集積は、特に本社の立地に関して高いと言える。

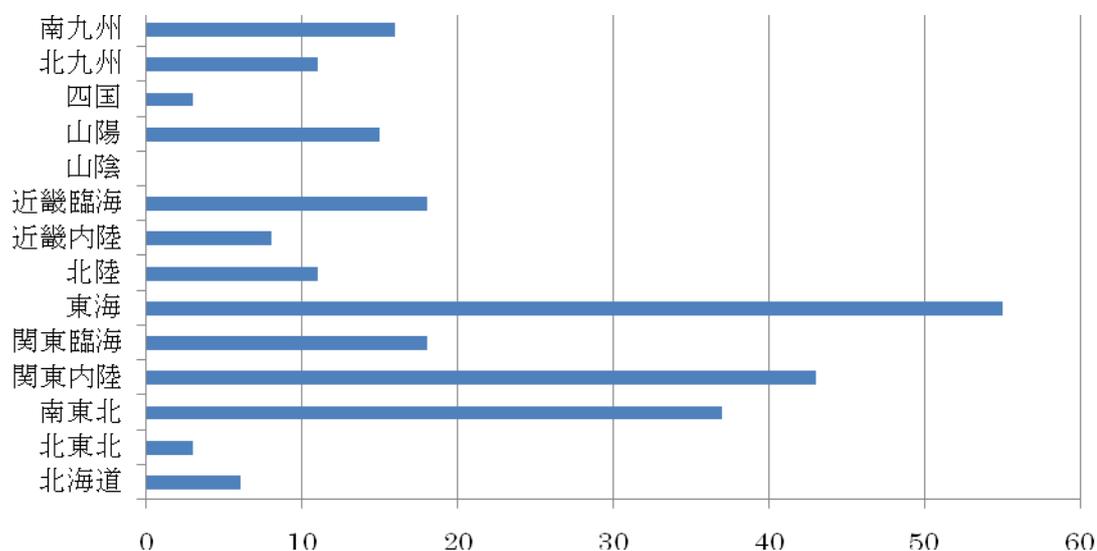


「外資系企業総覧 2008」を基に作成

第3項：外資系企業の工場立地所在地別分布

平成元年から19年までの累計立地件数を、工場立地動向調査より作成し比較する。工場に関しては東京の一極集中は見られない。地域別立地状況を見て、1位は東海の55件、2位は関東内陸で43件、3位は南東北の37件になっている。地域と首都圏の立地に、本社ほどは差がないのが工場立地の特徴である。また、県別に見ても、茨城県が1位で、新潟や滋賀、山口や福島、三重などが上位に入っている。

(図 9) 地域別外資系工場数 (平成元年から 19 年までの累計立地件数)



平成 1 9 年度 外資系企業工場立地調査より作成

第 4 項：地方に呼び込むメリット

地方に外資系企業が進出する上で、メリットはもちろん進出する企業自体にも、また、進出される地方自治体にも存在する。

企業側のメリットとしては、

- ・ 関東首都圏に対して土地代や人件費が安い
- ・ 現時点では競争相手が少ない
- ・ 税制優遇

自治体へのメリットとしては、

- ・ 税収による財源確保
- ・ 労働人口の増加による過疎化の抑制と社会の治安維持

がある。

第2章：先行研究

第1節：対日投資が地域に及ぼす経済効果

「対日直接投資と日本経済」深尾京司 天野倫文を参考に対日直接投資の与える経済効果を研究した。

第1項：対日直接投資は生産性上昇と資本流入を通じて GDP を増加させることの証明。
当初、外資系企業は存在しなかったとする。このとき、すべての企業は同量の資本と労働を注入するため、自国の実質 GDP は次式で計算できる。

$$\sum_{i=1}^n X_i = na_j \left(\frac{L}{n}\right)^\delta$$

ただし K_0 は、直接投資が行われる前の自国全体の資本ストック投入量である。

一方、外資系企業が買収によって参入し、 $\theta_F n$ 個の財が外国企業によって、 $(1 - \theta_F)n$ 個の財が自国企業によって生産される状況に移行した後は、先に見たように、外資系企業の生産要素投入量は日本企業のその $(a_j/a^F)^{-\delta/(1-\delta)}$ 倍である。

このことを使うと、GDP は以下のように計算できる。なお、単純化のため、外資系企業の参入により財の種類が増える効果については、とりあえず無視することにする。

$$L_F = \frac{\left(\frac{a_F}{a_j}\right)^{\frac{\delta}{1-\delta}} \frac{L}{n}}{1 - \theta_F + \theta_F \left(\frac{a_F}{a_j}\right)^{\frac{\delta}{1-\delta}}}$$

$$L_F = \frac{\left(\frac{a^F}{a_j}\right)^{\frac{\delta}{1-\delta}} \frac{L}{n}}{1 - \theta_F + \theta_F \left(\frac{a^F}{a_j}\right)^{\frac{\delta}{1-\delta}}}$$

$$L_J = \frac{1}{1 - \theta_F + \theta_F \left(\frac{a_F}{a_J}\right)^{1-\delta}} \frac{L}{n}$$

$$K_F = \frac{\left(\frac{a_F}{a_J}\right)^{\frac{\delta}{1-\delta}}}{1 - \theta_F + \theta_F \left(\frac{a_F}{a_J}\right)^{1-\delta}} \frac{\omega_1 K_0}{\omega_0 n}$$

$$K_F = \frac{1}{1 - \theta_F + \theta_F \left(\frac{a_F}{a_J}\right)^{1-\delta}} \frac{\omega_1 K_0}{\omega_0 n}$$

$$L_J = \frac{1}{1 - \theta_F + \theta_F \left(\frac{a_F}{a_J}\right)^{1-\delta}} \frac{L}{n}$$

$$K_F = \frac{\left(\frac{a_F}{a_J}\right)^{\frac{\delta}{1-\delta}}}{1 - \theta_F + \theta_F \left(\frac{a_F}{a_J}\right)^{1-\delta}} \frac{\omega_1 K_0}{\omega_0 n}$$

$$K_F = \frac{1}{1 - \theta_F + \theta_F \left(\frac{a_F}{a_J}\right)^{1-\delta}} \frac{\omega_1 K_0}{\omega_0 n}$$

ω_0 と ω_1 はそれぞれ、外資参入前と参入後の賃金率を表す。これらは次式から求めることができる。

パラメーターに具体的な数値を代入すれば、以上の諸式から対日直接投資が賃金率や資本投入、GDP にどのような影響を与えるかを知ることができる。資本コストシェアは多くのマクロモデルで仮定されるとおり、1/3 と仮定する ($\beta = 0.3333$)。先にも述べたように、外資系企業の生産性は日本企業の 10% 増しだとする ($a_F/a_J = 1.1$)。需要の価格弾力性 $1/(1-\delta)$ については、現実の値を測定することが難しいため、以下では $1/(1-\delta) = 2, 5, 10$ の三つの場合を想定する。

需要の価格弾力性が 2 の場合、企業は平均可変費用の 2 倍の価格付けをすることになる。このマークアップ率はやや高すぎるように思われる。一方、需要の価格弾力性が 10 (つまり価格を 1% 引き下げると需要が 10% 拡大する) というのも、やや非現実的であろう。そ

ここで、需要の価格弾力性が 5 の場合を一応の標準ケースと考えることにする。このとき、企業は平均可変費用の 1.25 倍の価格をつける。

外資系企業の売上は、その高い生産性を反映して日本企業より大きくなる（日本企業の $(a_F/a_J)^{\delta/(1-\delta)}$ 倍）。従って、外資系企業全体の売上が全企業の売上に占めるシェアや外資系企業の労働投入が経済全体の労働投入に占めるシェア（これはともに $\theta_F(a_F/a_J)^{\delta/(1-\delta)} / (1 - \theta_F + \theta_F(a_F/a_J)^{\delta/(1-\delta)})$ で与えられる）は企業数で見た外資系のシェア θ_F より高い。以下ではこの外資系の売上（および生産要素投入）シェアが 0 から 0.1 へと 10%ポイント上昇するとして、その効果を調べることにする。

第 2 項：試算結果

試算結果 1：標準ケースでは実質賃金 0.88% 上昇、誘発される設備投資は累計で 13.2 兆円、毎年の GDP は 6.5 兆円拡大する。

図 10 には対日直接投資が日本の賃金率や資本投入、GDP に与える影響に関する試算結果がまとめてある。先にも述べたように、対日直接投資による生産性の上昇は日本で生産された財の価格を割安にするため、日本及び世界の需要が日本財にシフトする。これは日本における労働と資本に対する需要を高める。そして、国際移動できない労働について賃金上昇が起きる。たとえば標準ケースと考えている需要の価格弾力性が 5 の場合には、実質賃金率が 0.88% 上昇する。国際移動可能な資本については、資本の流入（現在の日本のような経常収支黒字国であれば経常収支黒字の縮小）と設備投資の拡大が起きる。たとえば需要の価格弾力性が 5 の場合、資本投入は 0.88% 増加する。日本の GDP は約 500 兆円だから、資本係数（実物資本ストックの GDP に対する比率）を 3 とすると、0.88% の資本投入増加は、累計で 13.2 兆円の設備投資拡大が起きることを意味する。

一方、生産性の上昇と資本流入によって GDP が拡大する。需要の価格弾力性が 5 の場合、対日直接投資が行われた時点以降の GDP はそれ以前と比較して 1.3% 拡大する。日本の GDP を 500 兆円とすると、これは約 6.5 兆円の GDP の増加を意味する。

試算結果 2：直接投資収益支払の増加等により標準ケースで投資収益収支は 2.7 兆円悪化し、毎年の GNP 増加分は 3.9 兆円と GNP 増加分より小さい。

GDP（国内総生産）は、国内で生産された最終生産物の価値額合計であり、外国人投資家が日本で上げた収益等含む。GDP 増加分すべてが日本の居住者の所得増加につながるわけではない。この点を明らかにするために、図 10 の下段では、対日直接投資によって海外への要素所得支払がどの程度拡大するかを試算している。

対日直接投資拡大に伴って、日本の国際賃借は以下の 3 点で変化する。

第一に外国企業が日本企業を買収する（直接投資の流入）。

第二にその対価として日本の居住者は対外資産を得る。この対外資産は間接投資のかた

ちで運用されるとする（間接投資の流出）。

第三に国内で資本ストックの投入が増えるため、資本流入が起きる。以下ではこの資本流入も間接投資のかたちで行われるとする。

図10のうち、「直接投資収益支払の増加」（図10の b）は外国企業が得る在日外資系企業の収益を表している。その下の2行はそれぞれ、「日本企業株を外国企業に売却した対価として居住者が得た対外資産からの投資収益受取」cと「資本投入増加によって生じた対外責務に対する投資収益支払」dを表している。

通常、外資系企業のすべての利潤を直接投資収益として外国企業が得るわけではない。日本の投資家も株主であり続ける場合（外国企業の出資比率が100%未満）には、日本投資家が利潤の一部を受け取る。

ここでは、法人税は無視し外国企業の直接投資先日本企業への出資比率は50%であると仮定して図10を計算している。仮に出資比率が100%で課税もない場合には、b項とc項はともに2倍になる。

外国企業は投資先の日本企業の生産性を高め、収益を大きくする。このため彼らが買収に要した費用よりも将来の直接投資収益の現在価値のほうが通常高くなる。図10においてb項がc項を上回っている額は、この生産性改善に対する報酬にはほかならない。

以上3つの変化を合わせると、標準ケースでは投資収益収支黒字は対GDP比、0.53ポイント減少する。GDPが500兆円とすると、これは2.6兆円の黒字減少にあたる。このような要素所得支払増のため、GNPの増加額は3.9兆円とGDPの増加額6.5兆円より小さくなる。

図10 対日直接投資が日本に与えるマクロ経済効果の試算結果

		需要の価格弾力性		
		2	5(標準ケース)	10
実質賃金率の上昇 (%)		0.55	0.88	0.85
資本投入量の増加 (%)		0.55	0.88	0.88
実質GDPの増加 (%)	a	1.12	1.30	1.3
直接投資収益支払 の増加(対GDP比、%)	b	2.5	1.00	0.5
日本企業株を外国企業に 売却した対価と して居住者が得た対外資 産からの投資 収益受取(対GDP比、%)	c	2.3	0.71	0.23

資本投入増加によって生じた対外債務に対する投資収益支払(対GDP比、%)	d	0.09	0.23	0.26
投資収益収支黒字の変化(対GDP比、%)	$e=-b+c-d$	-0.30	-0.53	-0.54
実質GNPの増加 (%)	$f=a+e$	0.82	0.77	0.77

注：外資系企業の売上高がゼロから経済全体の10%まで拡大したときの効果。
外資系企業における外国企業の出資比率は50%と仮定している。

第2節：産業集積の経済分析

ここでは大塚章弘先生の「産業集積の経済分析 産業集積効果に関する実証研究」を基に行う。

第1項：産業集積の効果

産業集積に伴う経済的利益は、集積すればするほど企業の生産性フロンティアが拡大するという形で具現化される。その効果は「静学的外部経済」、「動学的外部経済効果」に分けられる。

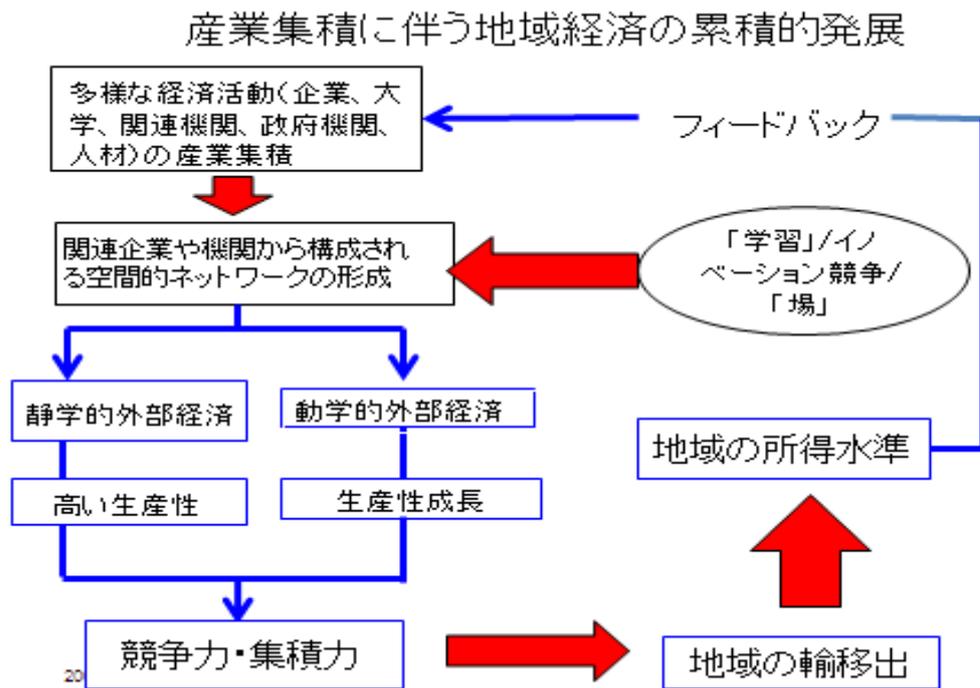
まず静学的外部経済とは集積に伴って実現する最小費用や経済効率の上昇を意味する。集積地では様々な投入資源やインフラ、情報、各種機関へのアクセスが容易であることから、生産主体は輸送費や取引費用の削減余地が大きいという意味で高い費用効率性を達成することができる。Marshall は機械や生産工程、組織に関する発明や改善の可能性に加えて、補助産業の発達、特殊技能を持った労働者の雇用機会の増加に論じている。また、Weber は、生産費や販売費の低下といった費用最小化を産業集積効果として注目している。

動学的外部経済は集積に伴って実現する生産性成長やイノベーションの可能性を意味する。Porter は産業集積に関して次の3点を言及している。第一に集積を構成する企業や産業の生産性成長、第二に企業や産業のイノベーション能力を強化し、生産性成長を支えるという点、第三にイノベーションを刺激し、新規事業の形成を促進するという点である。集積地では関連企業や機関との協力関係によって、イノベーションに必要な補完性が実現される。集積地では企業の研究開発活動を通じて技術知識が創出されるとともに、時間とともに

に蓄積されていく。もし近くの地域で他の企業が活動しているならば、当該地域の企業は新技術やオペレーション、新製品開発の面で他の企業が生み出した技術や知識を取り入れ、活動できるという点での優位が得られる。

産業集積地には多様な企業や人材、研究機関等が集積し、それらの間に相互に関連した多様なネットワークが形成されている。集積地における多様なネットワークの存在は個別企業の生産性を向上させ、地域産業全体の輸移出を拡大させる原動力となる。企業の収益性が向上すると、他地域から企業や人材が流入し、地域全体の市場規模は拡大する。結果として、経済規模の拡大は規模の経済性を通じてさらに企業の生産性を向上させるというポジティブ・フィードバックが実現することになる。

(図 1 1)



第 2 項：産業集積と生産性分析

伝統的に集積の効果を短期的な視点に立脚した生産の側面に焦点が当てられることが多かった。集積効果の静態的な側面に着目した静学的外部経済を解明してみる。ここでは、集積の効果は地域の経済規模を通じた「規模効果」あるいは経済活動の密度を通じた「密度効果」として評価される。規模効果とは、投入規模が拡大したとき、集積のメリットによって産出規模が投入規模以上に増加するという現象である。これは産出規模の拡大に対して、費用が産出密度の影響は人口の密集している地域、特にマーケット

の密度が高い地域ほど生産性が増加するという現象をさす。この効果はミクロ的基礎付けとして中間財の多様性によって説明されることが明らかとなっている。いずれの効果も産業の生産性に対する影響として評価されるという意味では産業集積効果に関する分析アプローチは、産業の要素生産性を産業集積に関連づけた「生産性分析」として位置づけられる。

第3項：伝統的な分析アプローチ

伝統的なアプローチでは前提として各企業は完全競争に直面しており、対称的であると仮定される。この条件のもとで、ある地域 j に集散生産関数は次式で与えられる。

$$Y_j = F(X_j, Z_j)$$

ここに Y は地域産出量であり、 X は資本や労働、中間財、土地といった地域の集計生産要素投入ベクトルである。 Z は公共財としての性格をもった投入要素であり、生産主体にとって対価を支払うことなく投入可能な量を表す。 Z に関して Chipman は、規模の経済性が個別の生産主体に対して外部効果として作用することを仮定したとしても、それは生産主体の完全競争の設定と矛盾しないことを証明した。その意味で、 Z はマーシャル的な外部効果をもたらすものとして解釈される。

伝統的なアプローチでは、規模に関する外部効果はヒックスの中立的な生産技術に内包されるものとして表現される。つまり、実証的には外部効果は生産関数のシフト項としてとらえられる。具体的には次のような生産関数として書き換えられる。

$$Y_j = g(Z_j) f(X_j)$$

外部効果を表現する $g(\cdot)$ の大きさは距離の程度に応じて低下する。つまり、 $g'(Z) < 0$ である。距離は空間的な距離と産業活動の距離(産業分野の類似性)、時間という3つの次元からなる。例えば、企業が集中立地している地域から離れるにしたがって、生産主体が享受する産業集積効果は減少することが予想される。それに加えて、互いに何の関連性もない産業が集積していれば集積のメリットは働きにくい。さらに時間が経てば経つほど、技術知識の波及効果は次第に弱体化していくことも予想される。いずれの距離においても産業集積効果を減退させるものとして作用することが想定される。

これまでの実証では産業活動の距離に着目したケースが多く、集計レベルに応じて外部効果を区別する方法が採用されている。Weber や Hoover によると、 Z が地域的な

産業規模を表す変数によって説明される場合、その経済は「地域特化の経済」と呼ばれる。地域特化の経済とは、特定地域において同種の企業が集まることによって企業が享受する経済的便益を意味する。集積に伴う収穫逡増は個々の企業にとっては外部経済として作用し、産業全体では内部化されるという特徴を有する。つまり、地域特化の経済は産業レベルにおける規模の経済性として具現化されるため、その大きさは所与の立地点における産業規模の関数として捉えられる。

その一方で Jacobs によると、Z が都市地域全体の規模あるいは生産環境の多様性を表す変数で説明される場合、その経済は「都市化の経済」と呼ばれる。都市化の経済とは、都市地域における経済活動の拡大によって当該地域に立地している企業が享受する経済的便益を意味する。このとき、集積に伴う収穫逡増は都市地域全体で内部化され、都市地域全体で規模の経済性が実現する。つまり、都市化の経済は個別企業だけでなく産業にとっても外部経済であり、その大きさは生産活動の範囲はもしくは多様性の関数として計測される。計測で利用される都市規模は、経済活動の範囲と規模との関連性が高いことを想定した上での代理変数に過ぎない。

第4項：その他の分析アプローチ

第一に産業集積と地域経済との関係に関する実証研究について。もしある地域に競争力を有する産業が立地しているならば、当該地域はより急速に成長することになる。産業の競争力を創出する上でどのような生産環境が必要かということに着目するならば、その競争力は特化と多様性、地域的な競争の程度の関数として表現されることが知られている。この分野の研究からの結果によると、産業の多様性が大きいほど成長が早いのは新興産業であり、地域特化の程度が大きいほど成長が早いのは成熟産業である。分析では地域産業の成長を初期の地域的な生産環境を表す変数の関数として推定するという共通したアプローチがとられている。

第二は、産業集積と立地選択に関する実証研究である。企業が利潤最大化を目的として立地選択を行うならば、結果としてもっとも生産的な地域に工場が集中立地することが予想される。Porter は産業クラスター理論の中で、集積地において新規事業が促進される点を強調している。一般的に集積地では、市場機会について豊富な情報が存在するという意味において参入が容易であり、潜在的な地元顧客や人脈などの点でも参入・撤退リスクが小さいので、新規事業が成立しやすい。また、集積地には新規事業のアイデアを具体化するためのインフラ、原材料を提供する供給業者も数多く存在するため、事業に必要な人材やスキル、投入資源を入手しやすいというメリットもある。さらに、起業家に投資しようとする金融機関や投資家も集積地そのものに対する信頼感があるため、当該集積地に立地するほうが必要な事業資金を確保しやすいという利点もある。

新規事業動向に着目するアプローチは、生産要素投入のデータを必要としないという意味において、分析に必要なデータをそろえやすいというメリットがある。また、新規立地は既存の経済的環境を与件として決定されるため、この方法は内生性の影響も受けない。Rosenthal and Strange は米国の zip コードレベルにおいて、同一産業の集積が新規事業の創出することを明らかにしている。

最後は産業集積と財の需給連関に関する研究である。産業集積が産業の生産性を成長させる一つの経路は、財に対する地域需要が市場規模の効果を通じて産業の生産性に影響を与えているかどうかである。実証研究では、産業集積が地域的な財の需給連関によってもたらされることを示す結果が得られている。Davis and Weinstein は我が国の都道府県における地域的な生産が、その地域的な需要に対して一対一以上に増加してことを明らかにした。これは財に対する需要が相対的に高い地域において、生産の特化が存在していることを明らかにした。重要な点は、大きな消費地の近くに立地している企業は、相対的に低い輸送コストによる経済的な便益を享受できるために、労働者に高い賃金を支払おうとする誘因を有することである。賃金はより大きな消費地に近接した立地点で高くなることが明らかにされており、これらの結果は地域的な財の需給連関が立地特定の外部経済を創出するという仮説と一致している。

第3章 : 分析

第1節：東海地方の産業集積と対日直接投資

第1節：東海地方の産業集積と対日直接投資

産業集積と対日直接投資の増大が同時に進んでいる地域として、東海地方をケーススタディにあげる。東海地方では、昔からトヨタをはじめとする自動車関連企業等、製造業が発達しており、産業集積が進んでいる地域である。そして外資の立地が非常に盛んな地域でもある。(第1章図7、図8、図9参照) 外資系企業の本社設置数は、全国でも上位に静岡、愛知の2つが入る。そして工場の外資系企業の工場を地域別に見ると、東海地域が関東圏を抑えてもっとも多い地域となっている。産業集積の発展が、対日直接投資を増やした1つの要因としてあげられる。

産業集積がどのように進んだかを見るために、東海三県の製造業の企業で、新規事業を立ち上げて成功してきた事例を研究した。

米国から技術を導入し、自動織機から自動車に展開したトヨタグループ、赤外線ガスストーブという当時日本になかった製品を、ドイツの触媒技術を用いて開発したリンナイ。ミシンから情報通信関連の製品・サービスに展開しているブラザー工業も、ドットプリンターの印字ヘッドを開発した米国のベンチャー企業と提携し、その後の情報通信事業へのシフトの出発点になったと見ることができる。(図12参照)

東海地方の企業は、自社技術に加えて、外国からの技術を取り込むことで新たな事業を創出し、産業集積を進めていったことが判明した。外国の進んだ技術がイノベーションをおこし産業集積を進め、その産業集積の効果をもとめてさらに外資系企業が誘致される良い循環が起こっている。

新産業クラスターの創出のためには、既存企業にだけでなく、新たに企業誘致を進めることにより企業集積を形成し、域内における競争環境を作り出し、競争力の維持・向上を図る。誘致される企業が、進出先の産業クラスターの中に浸透することができ、ビジネスを行いやすい環境を用意することが、企業誘致を成功させるための最大の要因である。

(図 1 2) 東海地域の外国企業との提携例

企業名	従来 of 事業	技術の導入	新製品・事業
トヨタ自動車	自動織機	米国から自動車技術を導入	自動車
リンナイ	ガスコンロなど	ドイツから触媒技術を導入	赤外線ガスストーブ
ブラザー工業	ミシン、タイプ（メカトロ技術）	米国ベンチャーと提携（基幹部品は自社開発）	情報通信機器・サービス
ハギワラシスコム	金属精錬	研究開発型企業を買収	メモリーカード
光触媒研究所	工作機械	工業技術院から光触媒技術を導入	光触媒

岩垂好彦「地域産業競争力の強化 東海三県の産業クラスターをケースとして」2009年をもとに作成

第 2 節：産業集積政策の分析

産業集積とは、特定の地域に産業が集積されて、経済効果をあげることを言う。本稿では特に日本全土で地域を発展させていく目的から、産業クラスター政策を用いる。産業クラスターとは「特定分野における関連企業、専門性の高い供給業者、サービス提供者、関連業界に属する企業、関連機関（大学、規格団体、業界団体など）が地理的に集中し、競争しつつ同時に協力している状態」を指す。（マイケル・E・ポーターより）日本では、2001年から経済産業省の「産業クラスター計画」が実施されている。現在、経済産業局が中心となって18事業が進行中である。当初は「地域戦略プロジェクト」という名称であり、2001年の省庁再編時に、経済産業局を統括する「地域経済産業グループ」が設置された。それ以前に、関東通産局が広域多摩地域（多摩地域および神奈川県中央部、埼玉県南西部）の集積に着目して、特に地域のものづくり中小企業を支援する連携事業に着手していたが、それを新体制の目玉政策として全国的に展開する形となった。当時の目的は、「国際競争力を有する産業・企業の創出」と「新しい商品・技術が継続的に生み出される環境の整備」の2つであった。また文部科学省でも2002年から「知的クラスター創成事業」と「都市エリア産学官連携促進事業」の2つの施策を推進している。いずれも、地域の大学などが保有する技術シーズを核に、産学の研究開発活動を支援し、クラスター形成につなげる地域科学技術振興政策という位置付けになっている。欧州も同様、経済産業省のカウンターパートの企業・産業総局が地域産業の振興を目的とする政策として推進する一方で、文部科

学省に当たる研究総局が科学技術振興の観点からを推進する形となって、2つの政策意図からの取り組みが行われている。

産業クラスターの状況は第1期（2001～2005年）では経済産業局が中心となって、国による「トップダウン」形式で地域クラスターを立ち上げた。現在は第2期（2006～2010年）にあり、設立したクラスターが自律的に機能を発揮できるよう育てる時期に来ている。今後、第3期では自律的な発展を目指す方向で政策的な進め方を検討している。

(図13) 産業クラスター計画

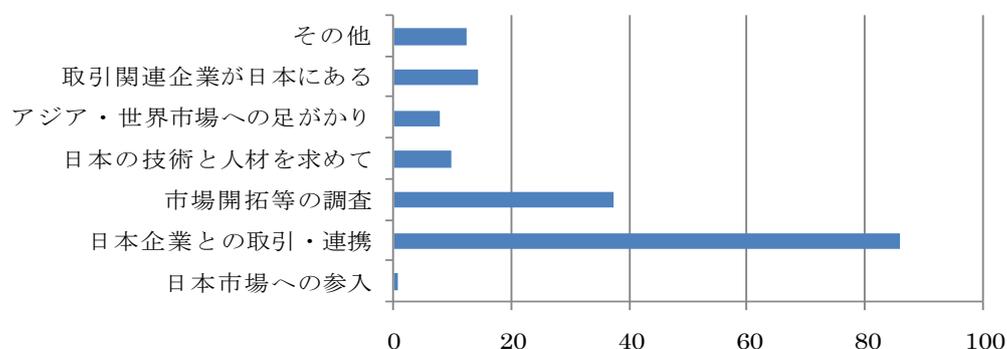
北海道バイオ産業成長戦略	バイオ分野 約160社 26大学
東北	TOHOKU ものづくりコリドー ものづくり分野 約780社 48大学
関東	～広域関東圏産業クラスター推進ネットワーク～ 地域産業活性化プロジェクト 首都圏西部ネットワーク支援活動 (TAMA) 中央自動車道沿線ネットワーク支援活動東葛川口つくば (TX 沿線) ネットワーク支援活動 三遠南信ネットワーク支援活動 京浜ネットワーク支援活動 ものづくり分野 約2210社 134大学 バイオベンチャーの育成 バイオ分野 約580社 11大学 情報ベンチャーの育成 IT分野 ※平成19年度をもって産業クラスター計画補助事業による支援を終了。
中国	次世代中核産業形成プロジェクト ものづくり、バイオ、IT分野 約430社 26大学 循環・環境型社会形成プロジェクト 環境分野 約290社 22大学
四国	四国テクノブリッジ計画 ものづくり、健康・バイオ分野 約500社 10大学
九州	九州地域環境・リサイクル 産業交流プラザ (K-RIP) 環境分野 約540社 21大学 九州シリコン・クラスター計画 半導体分野 約270社 22大学 九州地域バイオクラスター計画 バイオ分野 約40社 6大学
中部	東海ものづくり創生プロジェクト ものづくり分野 約1720社 28大学 東海バイオものづくり創生プロジェクト バイオ分野 約130社 52大学 北陸ものづくり創生プロジェクト ものづくり分野 約410社 18大学
近畿	関西フロントランナープロジェクト Neo Cluster ものづくり・情報・エネルギー

	分野 約 1 1 7 0 社 3 2 大学 関西バイオクラスタープロジェクト Bio Cluster バイオ分野 約 3 5 0 社 5 6 大学 環境ビジネス KANSAI プロジェクト Green Cluster 環境分野 約 1 2 0 社 2 1 大学
沖縄	OKINAWA 型産業振興プロジェクト 情報・健康・環境・加工取引分野 約 1 2 0 社 7 大学

第 3 節：日本と欧米のクラスター政策の比較

日本は欧州と非常に似た政策課題に直面しているが、その前提は少し異なる。その 1 つが、日本は欧州と比べてクラスターアイデンティティ (CI) が非常に弱い点である。その理由としては、日本国内でクラスターの概念が十分に議論されてこなかった、あるいはクラスターが何であるかが十分に共有されてこなかったことがあると考えられる。さらにその背景として、外国を意識しない非常にローカルかつドメスティックなクラスター活動であったことが指摘される。もう 1 つの問題として、これは原因でもあり結果でもあるが、ボトムアップイニシアティブ (BI) の弱さについてである。BI が弱いため CI が生まれず、CI がないから BI に弾みにつかない。いずれにしても、クラスターの理論的根拠や定義を明らかにしてこなかった行政側の怠慢もあるが、それも情状酌量の余地がある。欧州で採用されているポータータイプのクラスターは、基本的に同一業種の集積を意味しており、我々が政策対象としているイノベーションを生み出す装置としてのクラスターとは異質なものであるという感触が 1 つ。もう 1 つは、ポーターの議論は経済学的、理論的な点で弱いところがあり、そのまま受け入れるのには抵抗があるという面がある。

(図 1 4) 日本への進出目的



(図15) 日本の進出形態とターゲット市場

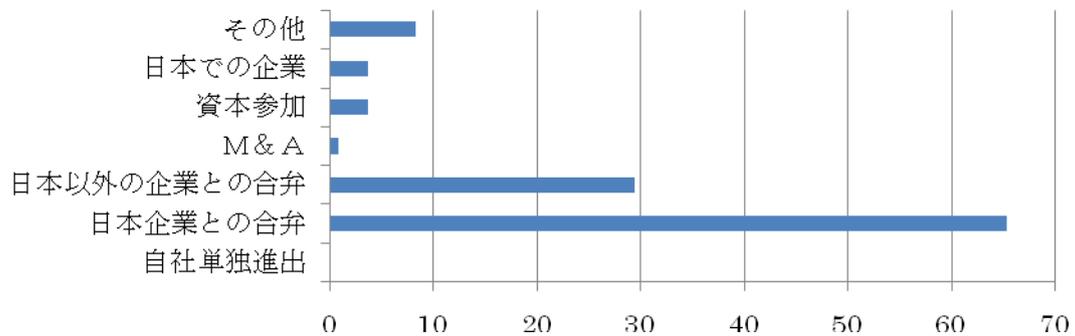


図14、図15「外資系企業の対日投資動向等について」を基に作成。

第4節：地域の外資誘致策の特徴

従来日本は対日投資の重大性に気づくのが遅く、また地域の取り組みも消極的であると言われていた。しかし現在では地域ごとの取り組みも多様で独自性が表れている。税金や初期投資費用などを緩和する投資優遇措置も多種多様で、現在は欧米に比べても遜色のないものとなっている。その投資優遇措置にはどのようなものがあるかと言うと、法人税免除などの税制優遇、初期投資優遇などの補助金制度、FAZ やリサーチパークなどの土地代などの優遇、人的支援などがあげられ、規模も種類も地域によってさまざまである。

(図16) インセンティブ分類

① 優遇税制	法人税率 地方税の軽減 欠損金繰越期間の延長 特別償却
② 補助金	補助金、助成金の給与 賃貸オフィス補助
③ 融資・保証関連	低利融資、利子補給 債務保証 産業振興施設優遇 (FAZ等)

第 4 章：政策提言

政策提言として以下の 4 点を複合的に導入することを提案する。

1. さらなる産業集積の発展

地方への対日投資増大を図る上で、さらに産業集積を進めていくことを提案する。市場の大きさや人材、インフラなどさまざまな面で首都圏に劣る地方では、外資系企業側に何か地方に進出する要因を作らなければならない。そこで第三章の分析で述べた、産業クラスター計画にそって産業集積を進め、地方それぞれが産業を伸ばすことを提案する。

産業クラスターを発展させるうえで、外資系企業の誘致を利用すべきである。その際に新しいインセンティブの制度を導入する。産業集積が進めば、関連企業がどんどん誘致され、さらに集積される。企業側にとっては様々な優遇措置の恩恵を受けられることに加えて、産業集積により関連企業との業務提携が可能になる、輸送費などのコストが軽減されるといった先行研究にあげたような様々なメリットがある。そして対日投資が増えることによって地方側は、雇用をはじめ様々な経済効果を得られる。産業クラスターに指定されている地域を中心的に関連分野の予算を配分することにより、強制的に産業集積を推し進めることもできるであろう。

2. 新たなインセンティブの導入

現在は、新規の拠点設立の場合のみにインセンティブを与える形になっている。外国企業が単独で日本に参入してくる場合、日本企業との合弁会社を設立の場合は、新規の拠点設立は必要だ。しかし既存の日本企業に外国企業が参入する形で合弁会社を設立する場合は新規の拠点設立が必ずしも必要とは限らない。そこで新規の拠点設立が必要でない場合でも合弁会社設立の場合には十分なインセンティブを与えることが必要である。

3. 財源

外国企業誘致のインセンティブのための財源として、Tax Increment Financing の導入を提案する。

Tax Increment Financing (以下 TIF) とは、米国の市町村等において幅広く利用されている経済発展のための手法である。多くの市町村は、経済成長を促すために、開発や再開発が必要である。これらを改善していくためには、民間開発が直面する余分なコストやリスクを軽減するために、公共投資が必要になる。今までは、地域の発達を促すためには、増税や、現在あるサービスやプロジェクトの削減が、公共投資には必要であると考えられていた。だが、TIF という手法を使うと、財政的に苦しい自治体は、インフラを整備することができるほか、新しい企業を誘致し、既存のビジネスも拡大に役立つインセンティブを与えることができる。連邦政府や州政府は地方経済発展へのサポートを大幅に減らしたが、TIF により、地方政府は民間開発を魅了し、増税やサービスの低下をせずに、ローカルリソースを利用して、民間開発や、新規事業を惹きつけることができた。

TIF のコンセプトはとても単純である。TIF は地域の中での共同投資を呼び込むことにより、開発や再開発を行う。その意図は、投資とレバレッジから得られる短期的な利益が、将来的に大きな利益を生むとされていることだ。この投資資金は、現在の利益から来るのではなく、将来の税収によって得られるのだ。この新しい財源は、経済低迷している地域の民間投資によって生み出される。

次に、TIF の仕組みについて説明する。先ほども述べたように、TIF は、民間の自発的な負担を募ることが難しいような場合に、民間の投資を誘引するためのツールである。TIF 地区として指定されると、その段階で、財産税課税評価額を固定する。この固定された課税評価額をベースに課される財産額は、課税権限をもつ自治体に配分される。一方、新たな開発等を通じて生み出される課税評価増加額に伴う税増加額は、TIF 地区の開発財源のそのまま還元される。

アメリカ、イリノイ州の TIF プロセスを例にあげてみる。第一に、TIF の必要性、TIF 事業の実現可能性の判断を行う。ここでは、事業および財政面での実現可能性があるかの判断を行う。また、民間セクターが興味をもち、事業への参画を希望するかを判断する必要がある。第二に、荒廃地域かどうかの判断、TIF 地区の地理的範囲を判断する。第三に、開発計画を作成する。なお、開発計画の内容としては、TIF 地区の地理的範囲、TIF 地区の開発に投入される予算、市総合計画との整合性がある。第四に、公聴会などの開催、その結果に基づく開発計画等の変更をする。開発計画等に関する公聴会を開催し、市の代表者および TIF 地区において課税権限を有する団体の代表者からなる共同検討委員会が設置され、ここでも開発計画等の検討がなされる。関係者からの意見をもとに開発計画等の変更も可能だ。次に、開発を通じた財産税増加額を償還財源とした起債等による TIF 事業を実施する。最後に、TIF 地区における財産税課税評価額の増加に伴う税収の増加というプロセスだ。また、一般的な T I F のプロセスでは、T I F 事業の実際的、財政的実現可能性を確実な

ものとするため、地方団体の職員が民間セクターと一緒に緊密に働くということを前提としている。逆に、地方団体の一方的な意思決定による T I F 事業の例においては、地方団体の職員は事業の実現可能性を証明するために、金融、ビジネス企業や格付け機関に対し事業計画を明らかにし、事前に問題点を明らかにすることも可能である。

税増加額の TIF 事業への利用方法は大きくわけて 2 つある。1 つめは TIF 基金に税増加額が積み立てられた段階で TIF 事業を行っていく方法（以下、pay-as-you-go 手法）、2 つめは、将来の税増加額を償還財源として地方債を発行し、TIF 事業を行うものである。前者は、税増加額が積み立てられた段階で事業を実施していくため、地方債発行のような将来の税増加額の確保に関するリスクがない。一方で、地方債の発行は、一般的に大規模な公共投資事業のための多額の資金を素早く調達できるというメリットがある。実際には 2 つの方法の組み合わせにより、事業をすすめる場合もあり、どの資金の活用方法を採用するかは、外部の専門家と相談のうえ、決定されることもある。

地方債によって資金調達を行い、また調達コストを抑えるためには、投資家にいかに安全性の高い魅力ある債権であるかについての理解を得ることも重要な要素である。一般的なプロセスは TIF が魅力的であるという方法を提案する方法で設計されている。というのは、そうしたプロセスは市場が事業内容を吟味することをある程度保証することとなるからである。投資家による精査を通じ投資家にとってリスクを負うことが可能な事業のみ進められることが保証されると考えられている。

T I F は、税増加額を利用した開発財源の確保というその手法自体もさることながら、その過程においては透明性の高い決定プロセス、民間の活力を引き出すための工夫、T I F 地区設置団体の T I F 事業に伴う財政的リスクの軽減に配慮している興味深い手法のように思われる。

日本で TIF のような仕組みを導入し、産業集積と同時に進めていけば、効果があげられるのではないかと考える。TIF のようなシステムを導入する場合、周辺のコミュニティとどのように話をすすめ、開発者と共同住民が納得して開発をすすめるために、周辺住民の要望と開発者が最低限満たさなければならない採算性のラインをいかに調整するかも重要な課題となる。さらに TIF を行うには、特定のプロジェクトからどれくらいの償還財源がもたらされるのかをきちんとはかり、それをもとに十分可能な償還計画を立てるノウハウが必要となる。

このように、課題は数多くあるが、私たちは、TIF の自主財源が自立的であるという部分、つまり、将来の可能性を見込んで、それが十分に可能になるような計画を策定して、財源

を作り出すという仕組みが重要であると思う。また、場所を指定することによって、利益を還元し負担もそこから出せるということも重要である。この TIF を日本に導入し、それをインセンティブとして、外資誘致をするということは、考える余地があると思う。

4. 対日直接投資増大に向けて

今述べた3つの政策をふまえたうえで、既存の政策を維持していくことも必要である。対日直接投資がスムーズに行われるよう拠点設立の手続きを簡素化する、複数の機関に分かれている手続きを一か所でまとめてできるようなワンストップサービス化をはかる、外国語を話せるスタッフや会計士、弁護士などの専門家を外資系企業に派遣する、地方の魅力アピールするための、既存の日本企業の取り組みや製品を紹介する展示会などの広報活動をより一層活発にして、地方と外資系企業を結びつけることが必要である。また、法人税の減税、M&Aなどの法律の整備、外資に対する規制緩和など国がとる政策もある。これらの努力を継続して続けて、外国企業が日本に進出しやすい環境をつくることも大事である。

先行論文・参考文献・データ出典

《先行論文》

小野充人著 (財)国際貿易投資研究所「拡大基調を続ける対内直接投資」2007
 大塚章弘著「産業集積の経済分析」2008
 大塚章弘著「地域経済・産業の成長に対する産業集積効果の実証分析」2008

《参考文献》

深尾京司・天野倫文著(2004)「対日投資と日本経済」日本経済新聞社
 井上隆一郎著(1998)「外資誘致の時代 地域経済活性化を目指して」日本貿易振興会
 フィリップマッカン、上遠野武司著(2007)「企業立地行動の経済学 都市、産業クラスターと現代企業行動への視角」学文社

《データ出典》

経済産業省「外資系企業動向調査概要 2008」2009年 <http://www.meti.go.jp/>10月3日
 日本貿易振興機構(ジェトロ)対日投資部 対日投資課「第13回対日直接投資に関する 外資系企業の意識調査」www.jetro.go.jp/indexj.html 2009年10月5日
 財団法人日本立地センター「外資系企業の対日投資動向等について 第3回ワーキング資料」2009年 <http://www.jilc.or.jp/>10月9日
 岩垂好彦「地域産業競争力の強化 東海三県の産業クラスターをケースとして」2009年 [http://www.nri.co.jp/opinion/chitekishisan/2004/pdf/cs20040204.pdf#search=地域産業競争力の強化 東海三県の産業クラスターをケースとして](http://www.nri.co.jp/opinion/chitekishisan/2004/pdf/cs20040204.pdf#search=地域産業競争力の強化東海三県の産業クラスターをケースとして) 10月9日
 The Illinois Tax Increment Association 「about TIF」
http://www.illinois-tif.com/about_TIF.asp 2009年10月14日

財団法人自治体国際化協会「Tax Increment Financing」

http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/sp_jimu/194_2/index.html 2009年10月14日